

## 平成26年度における海上保安庁が達成すべき目標に対する実績評価（概要）

### 【1. 海洋権益の保全】

平成26年度具体的な目標	平成26年度実績	平成26年度評定
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 管轄海域の監視体制の強化により、今後発生しうる我が国領海等への外国船舶の接近・侵入、排他的経済水域及び大陸棚における外国海洋調査船による海洋調査活動等の主権侵害行為等に厳正に対応する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 尖閣諸島周辺海域においては、巡視船により、中国公船に対して領海に侵入しないよう警告するとともに、警告にもかかわらず領海に侵入した場合には、退去要求や進路規制を行い、領海外へ退去させている。なお、平成26年度の領海侵入件数は34件であった。</li> <li>◆ 尖閣諸島周辺の領海警備のための専従体制の整備を推進した（巡視船10隻の整備（継続）及びヘリ搭載型巡視船2隻の延命・機能向上（継続））。平成26年度は、9月に「たけとみ」「なぐら」、11月に「かびら」、2月に「ざんぱ」の4隻が就役した。</li> <li>◆ 我が国周辺海域における、外国船舶による我が国の同意を得ない調査活動等を早期に発見・対応できるよう、巡視船艇や航空機による警戒監視を行った。平成26年は我が国の同意を得ない調査活動が15件確認されており、これらを確認した場合には、関係省庁へ情報提供を行うとともに、無線を通じた中止要求等を実施した。</li> </ul>	<p>目標は達成されたものと認められる。</p>

### 【2. 海上における治安の確保】

<ul style="list-style-type: none"> <li>● 「海上におけるテロ活動」及び「海上からのテロ活動」による被害発生件数を0件とする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 平成26年度の海上及び海上からのテロ活動による被害の発生件数は、前年度と同数の0件であった。</li> </ul>	<p>目標は達成されたものと認められる。</p>
---	--	--------------------------

### 【3. 海難の救助】

● 要救助海難に対する救助率を95%以上とする。	◆ 要救助海難に対する全体の救助率（要救助者に対する救助成功者の割合）は95%であった。	目標は達成されたものと認められる。
● 海難救助には速やかな救助の要請が必要であり、周知・啓発に取組み、海難発生後2時間以内での海上保安庁関知率を平成27年までに85%以上とする。	◆ 海難発生後2時間以内での海上保安庁関知率は、80%であった。	目標達成には一層の努力が必要である。

#### 【4. 海上交通の安全確保】

● ふくそう海域における航路を閉塞するような大規模海難の発生数を0件とする。	◆ ふくそう海域（東京湾、伊勢湾、瀬戸内海及び関門港）において航路を閉塞するような大規模海難の発生件数は0件であった。	目標は達成されたものと認められる。
● 我が国周辺で発生する海難隻数について、平成27年までに、平成18年～22年の年平均実績（実績値2,473隻）に比べ約1割削減する（目標値2,220隻以下）。	◆ 我が国周辺で発生した海難隻数は、2,138隻であった。	

#### 【5. 海上防災・海洋環境の保全】

● 油や有害液体物質の流出に伴う海上災害、原子力災害及び自然災害の発生に備え、災害即応能力の強化を図る。	◆ 災害対応能力を強化した巡視船4隻を配備した。 ◆ 海上火災や有害液体物質排出への対処等に関する職員への研修・訓練や、地方自治体・漁業協同組合・港湾関係者等で構成する協議会等の全国各地への設置、26年9月に北海道の紋別港港南岸壁及び同岸壁前面海域における、関係40機関約200名・船艇3隻が参加した大規模排出油防除総合訓練等を実施した。	目標は達成されたものと認められる。
● 将来発生が予想される大規模地震・津波災害を見据えて、震災対応能力の向上を図る。	◆ 災害対応能力を強化した巡視船4隻を配備した（再掲）。 ◆ 自然災害に備えた関係機関との合同訓練を249回実施した。 ◆ 航路標識の耐震・耐波浪補強や自立型電源化（太陽電池化）による防災対策を推進し、航路標識の自立型電源導入率は85.9%であった。	

	<p>◆ 東日本大震災の教訓を踏まえた迅速な対応勢力の投入や非常時における円滑な通信体制の確保等を念頭に置いた関係機関との防災訓練を実施した。</p>	
--	---	--

**【6. 海象の観測等】**

<p>● 東日本大震災により被災した国際拠点港湾、重要港湾等の海図15図すべてについて、平成27年度までに海図情報の更新を終えることとし、平成26年度は5図について改版・補正により情報の更新を行う。</p>	<p>◆ 東日本大震災により被災した国際拠点港湾、重要港湾等の海図5図（大船渡港、仙台塩釜港塩釜、鹿島港、気仙沼港、久慈港）の更新を実施した。関連して、英語版海図2図（仙台塩釜港塩釜、鹿島港）についても改版・補正により情報の更新を実施した。</p>	<p>目標は達成されたものと認められる。</p>
<p>● 地震・火山噴火の発生する可能性の高い場所や時期の予測に資する基礎情報整備のため、平成26年度は巨大地震の発生が懸念されるプレート境界域の海域1箇所における断層と日本周辺海域に存在する海域火山1箇所について、情報の空白区域を減少させる。</p>	<p>◆ プレート境界域の空白域であった「南海トラフ」における断層に係る調査を実施するとともに、「口永良部島」における海域火山に係る基礎情報調査を実施し情報の空白区域の減少が図られた。</p>	